

地域密着型金融の取組み状況（平成19年4月～平成20年3月）

利根郡信用金庫

| 項目 | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|--------------------|------------------------------|---|--|
| (一) 地域密着型金融の具体的取組み | 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年5月10日 群馬県中小企業再生支援協議会主催「平成19年度全体会議」に経営相談室の1名が参加。 ・19年9月12日 経営相談室主催の庫内研修「中小企業支援研修」を実施した。また、同研修に中小企業再生支援協議会より3名の講師を招いた。 ・20年2月7日 計画策定先である食品製造業に対して、中小企業再生支援協議会より専門コンサルタントの派遣を受け、新製品の開発に着手した。 ・20年3月5日～6日 食品製造業に対して、中小企業再生支援協議会より専門コンサルタントの派遣を受け、製品開発指導をいただくとともに、試作品を完成させた。 | <p>中小企業再生支援協議会が再生計画策定に関与することにより、より精度の高い経営改善支援が可能となった。事業再生の成否は経営者の意識改革によるところが大きい、利害が絡む金融機関が行う経営指導や改善策の提言などには限界がある。公正中立な協議会からのアドバイスは、経営者にとって受け入れやすいというメリットがあり、計画策定がスムーズに行えるようになった。</p> <p>また、計画策定後も窓口専門家のフォローアップや専門コンサルタントの派遣があり、よりきめ細かい進捗管理が可能となった。</p> |
| | (1) 事業再生 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年4月16日～20日 全信協主催「第9回企業再生支援実践講座」に経営相談室の1名が参加。 ・19年5月10日 群馬県中小企業再生支援協議会主催「平成19年度全体会議」に経営相談室の1名が参加。 ・19年5月16日 (財)群馬県産業支援機構主催「県内19金融機関連携会議(担当者)」に経営相談室の1名が参加。 ・19年5月28日～6月1日 全信協主催「第10回企業再生支援実践講座」に経営相談室の1名が参加。 ・19年7月19日 老神温泉旅館組合主催の講演「魅力ある宿づくりを目指して」に経営相談室の4名が参加。 ・19年7月25日 群馬県経済局商政課主催「経営革新支援セミナー」に経営相談室の2名が参加。 ・19年10月1日～5日 全信協主催「第11回企業再生支援実践講座」に経営相談室の1名が参加。 ・19年10月25日 老神温泉旅館組合主催の講演「インターネット宿泊予約市場の概要と効果アップのポイント」に経営相談室の1名が参加。 ・19年11月19日 (財)群馬県産業支援機構主催「富山和彦氏の企業再生講演」に経営相談室の2名が参加。 ・19年11月22日 (財)群馬県産業支援機構主催「地域資源活用プログラム・ハンズオン支援事業説明会」に経営相談室の1名が参加。 ・19年度の経営相談室の活動状況 <p>19年度の経営改善支援取組み先は23先 ... 再生計画策定先へのフォローアップ13先、再生計画策定支援5先(うち計画策定完了1先)、財務診断・経営指導等5先。</p> <p>上記のうち群馬県中小企業再生支援協議会の2次対応先は4先である。</p> | <p>20年3月までに継続取組み先等も含め23先の経営改善支援に取り組んできた。取組み先のうち、地場産業である温泉旅館が15先を占めており、業況悪化が著しい温泉旅館の支援に特に力を入れて取り組んできた。</p> <p>当金庫が行う経営改善支援の殆どは、取引先企業の自助努力による再生が主体であり、非常に手間隙が掛かるため、ランクアップ実績等には結びついていないが、経営改善支援を通じて経営者の意識改革が図れ、業績回復に繋がっているケースも徐々にではあるが現われている。</p> |

| 項 目 | | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|-----|--------------|--|---|---|
| | (2) 創業・新事業支援 | 産学官の連携 再チャレンジ信用保証制度の活用 | ・19年10月12日 沼田地域ベンチャー支援センターの中島氏と当金庫経営相談室の職員が情報交換を行った。 | 沼田地域ベンチャー支援センターと情報の共有化に努めて来ましたが、取組実績はありません。 |
| | (3) 経営改善支援 | 法務、財務、税務等の外部専門家と連携した取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・19年5月10日 群馬県中小企業再生支援協議会主催「平成19年度全体会議」に経営相談室の1名が参加。 ・19年5月16日 (財)群馬県産業支援機構主催「県内19金融機関連携会議(担当者)」に経営相談室の1名が参加。 ・19年7月25日 群馬県経済局商政課主催「経営革新支援セミナー」に経営相談室の2名が参加。 ・19年9月12日 経営相談室主催の庫内研修「中小企業支援研修」を実施した。また、同研修に中小企業再生支援協議会より3名の講師を招いた。 ・県内の公認会計士・中小企業診断士・税理士などによる「資金繰りレスキュー隊」が結成された。平成19年10月12日商工会議所の仲介により、同レスキュー隊の中小企業診断士・小林秀一氏が来庫され、結成の趣旨説明や再生支援に関する連携について話し合いをもった。 ・19年11月19日 (財)群馬県産業支援機構主催「富山和彦氏の企業再生講演」に経営相談室の2名が参加。 ・19年11月22日 (財)群馬県産業支援機構主催「地域資源活用プログラム・ハンズオン支援事業説明会」に経営相談室の1名が参加。 | 当金庫は、中小企業再生支援協議会、群馬県産業支援機構、商工会議所などが無償で行う専門家派遣事業等を中心に、取引先企業が抱える問題解決をサポートしてきた。 経営改善支援に取り組むうえで、中小企業は経営者をサポートする人材が不足しているのが現実であり、当金庫が専門家派遣の仲介を行うことにより、取引先企業との信頼関係がより一層深まった。 |
| | | 商工会議所が実施している人材紹介事業等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年10月12日 沼田地域ベンチャー支援センターの中島氏との情報交換を実施した。 ・沼田ベンチャー支援センターの中島氏より、県内の公認会計士・中小企業診断士・税理士などにより結成された「資金繰りレスキュー隊」の紹介があった。 また、同レスキュー隊の中小企業診断士・小林秀一氏が来庫され、結成の趣旨、取引先企業の紹介、経営改善支援に関する連携について話し合いをもった。 | これまでの情報交換等により、商工会議所に寄せられた経営相談のうち、当金庫での金融支援が必要と思われる案件などについて、商工会議所より事前連絡があるなど、商工会議所との連携強化は着実に進んでいる。 |
| | (4) 事業承継 | 相続対策のコンサルティング、株式買取に関する資金面の支援やM&Aのマッチング支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年8月1日 業界団体のM&A業務情報交換会に参加した結果、主として事業承継問題に悩みをもつ優良企業に対するサービスとして有用であるため、顧客ニーズに対応できるようなM&A業務の体制整備の検討。 ・20年3月25日 信金キャピタル(株)のシニアマネージャー酒井氏の研修「中小企業の事業継承とM&Aについて」に業務部の職員が参加。 | M&A業務を通じて取引先に対して情報提供とPRを推進できるような体制整備に向けて準備中であり、また、コンサルティング業務を通じて経営改善支援の強化を図る。 |

| 項目 | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|-------------------------------------|------------------------|--|---|
| 2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 | | | |
| (1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底 | 動産・債権譲渡担保融資、A B L等の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年7月25日 信金中金の「設備担保信用補完制度（しんきんM Eサポート）」の取扱いに関する「協定書」の締結。 ・売掛債権を活用した融資の取組。 | 19年度において、A B L等を活用した融資実績2件13,040千円（売掛債権） |
| | 「目利き機能」の向上、人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・審査トレーニー 13店舗 14名 ・19年5月14日～18日 目利き力養成講座【上級編】（全信協主催） 審査部係長 1名 ・19年6月12日～14日 目利き力養成講座（県信協主催） 碓田支店長代理 1名 昭和支店係長 1名 ・19年10月12日 企業分析講座（集合研修）を審査部主催で実施。 部室店長・融資担当・希望者 21名 ・19年10月17日 目利き力と企業再生（集合研修）を横浜信用金庫 中島 久氏を講師に招いて開催。 部室店長・融資担当・希望者 33名 ・19年10月23日～25日 融資審査・管理講座（県信協主催） 新治支店係長 1名 北支店係長 1名 ・19年11月6日～8日 目利き力養成講座【実践編】（県信協主催） 営業部係長 1名 渋川支店係長 1名 ・19年11月7日～9日 融資審査・管理講座（関信協主催） 中町支店係長 1名 | 一般職から管理職まで幅広く、研修の受講機会は拡大している。 職員の基礎知識は確実に向上しており、より専門性の高いスキルの習得に向け努力している。 |
| | 「企業信用格付システム」の運用に向けた取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・19年6月22日 S S C企業格付機能改善・追加機能検討会へ出席。 審査部 2名 ・19年10月26日 同上 審査部 2名 ・20年2月8日 同上 審査部 1名 ・19年5月14日～18日 全信協主催の「目利き力増強講座上級編」に参加。 審査部 1名 ・19年10月9日～12日 全信協主催の「中小企業経営支援力増強講座」に参加。 審査部 1名 ・19年10月12日 「企業分析講座」を実施。 講師 … 審査部 出席者 … 各店部店長および融資担当役席者 ・19年10月17日 「目利きと企業再生講座」を実施。 講師 … 横浜信用金庫 中島 久氏 出席者 … 各店部店長および融資担当役席者 <p>19年度実施スケジュールとして、審査能力の向上を図ることを目的とした外部研修への参加および金庫内研修を実施した。また企業信用格付システムの運用に向けた研修会へ参加し、企業に対する適正な金利設定を行う資料とした。</p> | 企業信用格付導入後2年が経過し、自己査定債務者区分との適合を調査検討することができた。 審査能力向上を目的とした外部研修への参加、および金庫内における研修の実施により審査能力の向上に繋がった。 |

| 項 目 | | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|------------------------------|---|--|--|---|
| | (2) その他中小企業に適した資金供給手法の徹底 | 官民の各種ファンドの活用 | 中小企業基盤整備機構のファンドをはじめとする各種ファンドの案件等がなく取組が出来ませんでした。 | 中小企業基盤整備機構のファンドをはじめとする各種ファンドの活用実績はありません。 |
| | | シンジケートローンの活用 | <ul style="list-style-type: none"> 参加金融機関として19年4月4日50百万円実行（アレンジャー群馬銀行）。 参加金融機関として19年5月15日、5月30日、6月11日の3回の分割にて43百万円実行（アレンジャー群馬銀行）。 19年5月14日～18日 全信協主催の「目利き力増強講座上級編」に参加。審査部 1名 19年10月9日～12日 全信協主催の「中小企業経営支援力増強講座」に参加。審査部 1名 19年10月12日 「企業分析講座」を実施。 講師 ... 審査部 出席者 ... 各店部店長および融資担当役席 19年10月17日 「目利きと企業再生講座」を実施。 講師 ... 横浜信用金庫 中島 久氏 出席者 ... 各店部店長および融資担当役席 | 業界団体主催の研修等に参加することにより、専門知識や中小企業に対する資金供給のノウハウを習得することができた。 |
| 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 | | | | |
| (1) 地域の面的再生 | 国、地公体との連携による中小企業施策の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 沼田市商工会議所・渋川商工会議所との提携による「法人会融資制度」（会員向け企業融資）の取扱い。 社団法人群馬県法人会連合会との提携による「法人会融資制度」（会員向け企業融資）の取扱いを検討。 | 取扱実績がありません。 | |
| | リバースモーゲージなどの高齢者保有資産の有効活用につながる融資 | 高齢者保有資産の有効活用につながる融資であるため、参考例等の収集を行った。 | 高齢者保有資産の有効活用につながる融資や地域の資金ニーズ等の調査が不十分であった。 | |
| | 多重債務者問題への対応（相談機能を活用した予防策、目的別ローンなどの活用） | <ul style="list-style-type: none"> 19年11月14日 金融庁より「全国一斉多重債務者相談ウィーク（19年12月10日から16日まで、県庁で無料相談会開催）」の周知依頼に基づき、ポスターを各営業店へ掲示要請。 19年11月16日 金融庁提供の冊子・DVD版「多重債務者相談マニュアル」を職員向け相談資料として配布。 | 信用金庫職員として、多重債務問題解決の糸口となれるよう相談窓口の体制を整備し、相談者の立場に立った対応を周知し、信用金庫職員としての認識を持つことができた。 | |
| (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供 | 地域活性化につながる情報提供・経営指導・相談個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応 | <ul style="list-style-type: none"> 実践的な経営ノウハウの提供を通じ、各地域の企業経営者・後継者の育成を支援し、地域の将来の顧客創造を強化することを目的として、株式会社タナベ経営による「とねしん新世代経営塾」を平成20年5月に開講できる運びとなった。 利用者の資金ニーズにきめ細やかな対応をするため、休日相談（北支店）を実施。 <p>（情報サービスの提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> 冊子「しんきん経営情報」を毎月営業店へ、顧客向け用として配布。 冊子「万全ですか？（ダイヤモンド社）」を発行の都度営業店へ、顧客向け用として配布。 | <p>「とねしん新世代経営塾」を平成20年5月より開講できる運びとなった</p> <p>「休日相談」の相談件数は住宅ローン37件、消費者ローン70件、年金41件、合計で148件の相談受付のうち、住宅ローン14件、消費者ローン48件の融資実行となった</p> | |

| 項 目 | | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|-----|--------------------|------------------------|---|--|
| | (3) 地域への適切なコミットメント | 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及 | <p>19年度の実施スケジュールとして、金融教育に関する各種資料等を収集し、当金庫としての地域とのかかわりについて検討することを目標として以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融教育についてインターネットなどを通じ情報収集を行う。 群馬県金融広報委員会、群馬県教育委員会主催の「群馬県金銭・金融教育協議会」に参加。 | 「群馬県金銭・金融教育協議会」に参加し、県委嘱の金融教育研究校4校の事例発表を公聴、また、金融広報中央委員会の「金融教育プログラム」やインターネットを通じ、金融教育のあり方について情報収集をすることが出来た。 |
| | | ふるさとの文化の振興等を目的に行う事業支援 | <ul style="list-style-type: none"> 19年4月27日、みなかみ町芸術村設立実行委員会に対し、事務所兼アトリ整備の助成として1,000,000円を支出した。 20年1月16日、沼田地区自主防犯パトロール隊連絡協議会に対し、パトロール用物品購入費及び運営費の助成として419,640円を支出した。 20年3月28日、学校法人群馬パース学園に対し、体育館改修費及び学園祭補助金等学生生活動支援費として300,000円を支出した。 | 助成金等の支援をすることにより、ふるさとの文化振興と地域への貢献に寄与できた。 |

| 項目 | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|------------------------------|---|--|---|
| (一) 地域密着型金融の具体的な取組みを推進する態勢整備 | 1. 目利き能力の向上、人材育成 地域密着型金融を効果的かつ効率的に推進するための能力向上に向けた取組み | <ul style="list-style-type: none"> ・審査トレーナー 13店舗 14名 ・19年5月14日～18日 目利き力養成講座【上級編】（全信協主催） 審査部係長 1名 ・19年6月12日～14日 目利き力養成講座（県信協主催） 碓田支店長代理 1名 昭和支店係長 1名 ・19年9月12日 中小企業支援研修（集合研修）を中小企業再生支援協議会から講師を招き開催。 部店長・次席・融資担当 22名 ・19年10月12日 企業分析講座（集合研修）を審査部主催で実施。 部室店長・融資担当・希望者 21名 ・19年10月9日～12日 中小企業経営支援力増強講座（全信協主催） 審査部係長 1名 ・19年10月17日 目利き力と企業再生（集合研修）を横浜信用金庫 中島 久氏を講師に招いて開催。 部室店長・融資担当・希望者 33名 ・19年10月23日～25日 融資審査・管理講座（県信協主催） 新治支店係長 1名 北支店係長 1名 ・19年11月6日～8日 目利き力養成講座【実践編】（県信協主催） 営業部係長 1名 浜川支店係長 1名 ・19年11月7日～9日 融資審査・管理講座（関信協主催） 中町支店係長 1名 | 一般職から管理職まで幅広く、研修の受講機会は拡大している。 職員の基礎知識は確実に向上しており、より専門性の高いスキルの習得に向け努力している。 |
| 2. 身近な情報提供・経営指導・相談 | (1) 公的制度等に係る情報提供 公的制度等を活用した支援の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年5月10日 群馬県中小企業再生支援協議会主催「平成19年度全体会議」に経営相談室の1名が参加。 ・19年5月16日 （財）群馬県産業支援機構主催「県内19金融機関連携会議（担当者）」に経営相談室の1名が参加。 ・19年7月25日 群馬県経済局商政課主催「経営革新支援セミナー」に経営相談室の2名が参加。 ・19年9月12日 経営相談室主催の庫内研修「中小企業支援研修」を実施した。また、同研修に中小企業再生支援協議会より3名の講師を招いた。 ・19年10月12日 沼田地域ベンチャー支援センターの中島氏との情報交換を実施した。 ・19年11月19日 （財）群馬県産業支援機構主催「富山和彦氏の企業再生講演」に経営相談室の2名が参加。 ・19年11月22日 （財）群馬県産業支援機構主催「地域資源活用プログラム・ハンズオン支援事業説明会」に経営相談室の1名が参加。 ・平成19年12月16日 老神温泉女将の会で企画した「紫ニンジン酒」の商品化に向け、中小企業庁が行う地域資源活用プログラムを活用すべく、群馬県産業支援機構に案件持ち込み。 ・平成20年1月 さらに、老神温泉女将の会で企画した「温泉化粧水」の商品化に向け、中小企業庁が行う地域資源活用プログラムを活用すべく、群馬県産業支援機構に案件持ち込み。 | 老神温泉女将の会で立案された二つの企画を実現すべく、中小企業庁で行う地域資源活用プログラムの活用を検討してきた。プログラムの承認が得られれば、商品開発に伴う資金援助が受けられ、大きなメリットがある。 |

| 項 目 | | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|--------------------------------|----------------------------|---|---|---|
| | (2) 資金繰りや売上げ等に係る情報提供 | 専門スキルをもった人材の育成と取引先企業への情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年9月12日 経営相談室主催の庫内研修「中小企業支援研修」を実施した。また、同研修に中小企業再生支援協議会より3名の講師を招いた。 ・19年10月12日 沼田地域ベンチャー支援センターの中島氏との情報交換を実施した。 ・沼田ベンチャー支援センターの中島氏より、県内の公認会計士・中小企業診断士・税理士などにより結成された「資金繰りレスキュー隊」の紹介があった。 また、同レスキュー隊の中小企業診断士・小林秀一氏が来庫され、結成の趣旨、取引先企業の紹介、経営改善支援に関する連携について話し合いをもった。 ・19年10月12日 審査部主催の庫内研修「企業分析講座」を実施した。 ・19年10月17日 庫内研修「目利き力と企業再生研修」を実施した。また、同研修の講師として横浜信用金庫中嶋久氏を招いた。 | <p>より多くの取引先企業を育成・指導するためには、職員全体のレベルアップが欠かせない。そのための取組みとして、今年度は職員の経営支援スキル向上を目的とした研修会を開催したほか、一人一社運動を営業店に推奨してきた。</p> <p>取組みの効果により、営業店主導による経営支援の動きが徐々に見られており、今後も職員の啓蒙に注力していきたい。</p> |
| | (3) 財務書類の作成、後継者育成等に係る相談 | 取引先企業に対する財務・後継者育成指導の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年9月12日 経営相談室主催の庫内研修「中小企業支援研修」を実施した。また、同研修に中小企業再生支援協議会より3名の講師を招いた。 ・19年10月12日 審査部主催の庫内研修「企業分析講座」を実施した。 ・19年10月17日 庫内研修「目利き力と企業再生研修」を実施した。また、同研修の講師として横浜信用金庫 中嶋 久氏を招いた。 | <p>本部専担部署である「経営相談室」は、経営改善支援の前提として後継者の有無を重視してきた。また、支援の現場においても、経営者と後継者の双方への経営指導を心掛けてきた。これらの取組みを通じて、後継者の経営管理能力やマーケティング戦略等の向上に寄与できた。</p> |
| 3. 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携 | 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携した支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年5月10日 群馬県中小企業再生支援協議会主催「平成19年度全体会議」に経営相談室の1名が参加。 ・19年9月12日 経営相談室主催の庫内研修「中小企業支援研修」を実施した。また、同研修に中小企業再生支援協議会より3名の講師を招いた。 ・20年2月7日 計画策定先である食品製造業に対して、中小企業再生支援協議会より専門コンサルタントの派遣を受け、新製品の開発に着手した。 | <p>中小企業再生支援協議会が再生計画策定に関与することにより、より精度の高い経営改善支援を行うと共に計画策定後も専門コンサルタント等のフォローがあり、よりきめ細やかな進捗管理を行う。</p> | |
| 4. 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供 | 金融商品の開発・提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・顧客の要望・提案等を、金融新商品および金融サービスの開発・提供に反映させ利便性の向上を図った。 ・各種ローンキャンペーンを実施（住宅ローンおよび消費者ローン）することにより顧客のニーズに則った商品の提供をおこない、設備担保信用補完制度（とねしんMEサポート）の導入による企業への支援を検討した。 | <p>20年2月25日～3月7日 今後の経営施策の参考とするため「お客様満足度調査」を実施し、現状の顧客の満足度やニーズの把握に参考となった。</p> <p>キャンペーンの実施により平成19年度において住宅ローン78件1,242,670千円、消費者ローン367件535,060千円の実績をあげることができた。</p> | |
| 5. 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮 | 多重債務者問題解決へ向けての機能発揮 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年11月14日 金融庁より「全国一斉多重債務者相談ウィーク（19年12月10日から16日まで、県庁で無料相談会開催）」の周知依頼に基づき、ポスターを各営業店へ掲示要請。 ・19年11月16日 金融庁提供の冊子・DVD版「多重債務者相談マニュアル」を職員向け相談資料として配布。 | <p>多重債務者向け相談窓口の整備および相談マニュアル・DVDを各部室店へ送付し、相談者救済のための職員としての心構えを周知することができた。</p> | |

| 項 目 | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|--------------------------------------|------------------|--|---|
| 6．個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応 | 顧客ニーズに則ったサービスの提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化のため、実践的な経営ノウハウの提供を通じ、各地域の企業経営者・後継者の育成を支援し、地域の将来の顧客創造を強化することを目的として、株式会社タナベ経営による「とねしん新世代経営塾」を平成20年5月に開講できる運びとなった。 ・利用者の資金ニーズにきめ細やかな対応をするため、休日相談（北支店）を実施。 （情報サービスの提供） <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「しんぎん経営情報」を毎月営業店へ、顧客向け用として配布。 ・冊子「万全ですか？（ダイヤモンド社）」を発行の都度営業店へ、顧客向け用として配布。 | 「とねしん新世代経営塾」を平成20年5月より開講できる運びとなった。 「休日相談」の相談件数は住宅ローン37件、消費者ローン70件、年金41件、合計で148件の相談受付。そのうち、住宅ローン14件、消費者ローン48件の融資実行となった。 |
| 7．コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元 | 地域社会への貢献・還元 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に生きる信用金庫として、地域貢献、社会貢献の一環として、また、地域産業の振興発展に関する活動団体と連携を図り、イベント、記念事業等諸活動へ助成をすることで、地域活性化に努める。 ・尾瀬国立公園誕生記念定期預金「尾瀬のなかま」平成19年9月に「尾瀬国立公園」が国内29番目の国立公園として誕生したことを記念し、定期預金「尾瀬のなかま」の取扱開始。 | 尾瀬国立公園誕生記念定期預金「尾瀬のなかま」平成20年3月末時点の預入残高に対して、0.05%に相当する額（2,845,390円）を平成20年5月に財団法人尾瀬保護財団へ寄付することとなり、財団を通じて尾瀬国立公園の自然環境保護に貢献する。 |
| 8．総代会の機能向上等に向けた取組み | | | |
| (1) 総代会に関する適切なディスクロージャー | 総代会の機能向上等に向けた取組み | ・総代会に関する総代の任期・定数・選任方法等をディスクロージャー誌にて適切に開示した。 | 現在の総代会制度に関する役割・仕組み、総代の任期・定数選任方法等をディスクロージャー誌にて開示することにより、地域のお客様に広くご理解いただけた。 |
| (2) 会員になろうとする者に対する適切な説明の実施 | 総代会の機能向上等に向けた取組み | ・会員になろうとするお客様に対しては、会員の資格・譲渡脱退・配当等について適切に説明した。 | 会員になりたいとするお客様に対し適切な説明を行い、協同組織・地域金融機関としての当金庫および会員制度について認識していただけた。 |
| (3) 総代以外の会員からの意見の反映 | 総代会の機能向上等に向けた取組み | ・総代以外の会員から当金庫に対する意見・要望等の会員のニーズを把握して、金庫の経営改善に反映させた。 | 窓口・訪問・とねしん会等の顧客団体の活動における聞き取りで、総代以外の会員からの意見・要望等の把握に努めた。 また、会員であるかを問わず顧客からの意見・要望・問題点等について把握し金庫経営の改善に反映させるため、コンプライアンス統括部を設置し「顧客サポート等管理規程」、「顧客サポートマニュアル」を制定した。 |
| 9．半期開示の充実に向けた取組み | 半期開示の充実に向けた取組み | ・半期のミニディスクロージャー誌で情報を開示した。 | 半期のミニディスクロージャー誌「TONEGUN SHINKIN REPORT（利根郡信用金庫の現状）」で情報開示を行い、当金庫の現状をお客様に理解して頂くことができた。 |

| 項 目 | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|-----------------------|---|---|--|
| 10．信用リスク管理態勢の充実 | 実効性のある信用リスク管理態勢の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年8月1日付でコンプライアンス統括部兼リスク管理統括部を新設。 ・19年12月14日制定の「統合的リスク管理規程」の中でリスク管理体制を明確に定め、信用リスク管理の主管部署を審査部とした。 ・20年3月31日「信用リスク管理方針」制定。 ・20年3月31日「信用リスク管理規程」制定。 | <p>各リスクの統括部署を新設し、コンプライアンス統括部兼リスク管理統括部が策定した「統合的リスク管理規程」の中でリスク管理体制を明確に定めた。</p> <p>信用リスクについては審査部を主管部署と定め、審査部が中心となり、関連部署と協力しながら「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定した。</p> |
| 11．市場リスク管理態勢の充実 | 実効性のある市場リスク管理態勢の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年8月1日付でコンプライアンス統括部兼リスク管理統括部を新設。余資運用時のミドル部門の役割も担い19年8月から余資運用に係る稟議審査に参加。 ・19年12月14日制定の「統合的リスク管理規程」の中でリスク管理体制を明確に定め、市場リスク管理の主管部署を総務部とした。 ・20年3月13日「市場リスク管理方針」制定。 ・20年3月13日「市場リスク管理規程」制定。 ・20年3月「余資運用基準」の内容見直しを総務部及びコンプライアンス統括部兼リスク管理統括部で検討。 | <p>各リスクの統括及び余資運用時のミドル部門を新設し、コンプライアンス統括部兼リスク管理統括部が策定した「統合的リスク管理規程」の中でリスク管理体制を明確に定めた。</p> <p>市場リスクについては総務部を主管部署と定め、総務部が中心となり、関連部署と協力しながら「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定した。</p> |
| 12．オペレーショナルリスク管理態勢の充実 | 実効性のあるオペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク）管理態勢の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年8月1日付でコンプライアンス統括部兼リスク管理統括部を新設。 ・19年12月14日制定の「統合的リスク管理規程」の中でリスク管理体制を明確に定め、事務リスク及びシステムリスク管理の主管部署を事務部とした。 ・20年3月13日「事務リスク管理方針」、「事務リスク管理規程」制定。 ・20年3月13日「システムリスク管理方針」、「システムリスク管理規程」制定。 | <p>各リスクの統括部署を新設し、コンプライアンス統括部兼リスク管理統括部が策定した「統合的リスク管理規程」の中でリスク管理体制を明確に定めた。</p> <p>事務リスク及びシステムリスクについては事務部を主管部署と定め、事務部が中心となり、関連部署と協力しながら「事務リスク管理方針」、「事務リスク管理規程」及び「システムリスク管理方針」、「システムリスク管理規程」を制定した。</p> |

| 項 目 | タイトル | 取組み内容 | 成果（効果） |
|-------------|-----------------------------|--|---|
| 13．法令等遵守の徹底 | 法令等遵守態勢の構築及びコンプライアンスマインドの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年6月19日集合研修「反社会的勢力に対する対応勉強会」実施。 ・19年6月23日集合研修「金融機関における最新コンプライアンス」実施。 ・19年7月10日～19日営業店毎に「保険コンプライアンス研修」実施。 ・19年8月1日付でコンプライアンス統括部兼リスク管理統括部を新設。 ・19年9月10日「公益通報者保護規程」を一部改正した「内部通報制度及び公益通報者保護規程」及び「内部通報・対応マニュアル」を制定。 ・19年9月10日「『疑わしい取引の届出』基準」を制定。 ・19年9月11日・12日外部研修「役員のためのコンプライアンス講座」を全常勤役員が受講。 ・19年9月18日反社会的勢力の排除に向けた情報収集開始。 ・19年9月30日「国債証券等の保護預り規程（国債証券等）・保護預り規定（取引残高報告書式）」、「振替決済口座管理規程（振込国債）・振替決済口座管理規定」制定。 ・19年9月30日「業務内容方法書」、「組織規程兼業務分掌規程」、「紛争処理規程」、「分別管理に関する規程」、「有価証券の元引受け業務に関する規程」施行。 ・19年9月30日「投資信託受益証券等の保護預り規程」改訂。 ・19年9月「投信窓販事務取扱要領（取次用）」改定。 ・19年10月9日「コンプライアンス委員会規程」制定。 ・19年10月11日より反社会的勢力等のリストを作成し、各部署へ配布。 ・10年11月13日「広告等審査規程（金融商品取引法対応用）」理事会承認（施行は19年9月30日に遡る） ・19年11月13日「法令等遵守方針」制定。 ・20年2月12日「法令等遵守規程」制定。 ・20年3月1日「コンプライアンス・マニュアル」一部改定。 ・20年3月1日「一般債振替決済口座管理規程」、「外務員服務規程」、「投資信託受益権振替決済口座管理規程」改訂。 ・20年3月「投資信託振替制度事務取扱要領」改定。 ・20年3月12日反社会的勢力情報の見直し作業を依頼。（報告期限20年3月25日） ・20年3月13日「本人確認規程」制定。 ・20年3月13日「保険コンプライアンス研修」実施（講師：富国生命保険）。 ・20年3月「反社会的勢力に対する対処要領」の改定作業開始。 | <p>統括部署を新設し、前担当部署であった総務部から関連する事務をほぼ引継いだ。</p> <p>また研修面においてもコンプライアンス・プログラムに基づき実施し、法令等遵守関連の方針・規程類の整備や預り資産関連の金融商品取引法への対応整備も実施した。</p> <p>またコンプライアンス委員会も月1回以上開催しており、内容についても規程類の改廃のみならず、苦情等の発生原因の分析及び改善策（再発防止策）の検討も行われ、実効性のある委員会を開催している。</p> <p>反社会的勢力排除に向けた対応としては、先ず反社会的勢力等のリストを作成・配布し、営業店と本部で情報を共有し、金庫が一体となり対応することとした。</p> |